



第5回くじら浜公園駅伝大会

目次

トピックス.....	2	住民福祉課便り.....	6
ごみの出し方について.....	3	くじらの博物館便り.....	8
議会報告及びお知らせ.....	4	保健衛生関係行事予定.....	10

～白馬村へ義援金を届けました～

平成 26 年 11 月 22 日（土）に発生した長野県神城断層地震では、当町の姉妹都市である長野県白馬村が甚大な被害を受けました。

白馬村被災者への義援金を昨年末、町民各位に区長会を通じてお願いをさせていただきましたところ、皆様より多大なるご協力を賜りありがとうございました。

去る、平成 27 年 1 月 28 日に各種団体様からの寄付も含めた総額 1,525,118 円を第 1 次の義援金として、宇佐川教育長から白馬村に目録を添えて贈呈いたしました。

引き続き白馬村への義援金を募集しております。義援金箱につきましては、役場住民福祉課窓口、太地町社会福祉協議会（多目的センター）及び太地町漁業協同組合に設置させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。



写真右 太田副村長



募 金 箱

～平成 26 年度防災訓練を行いました～

2 月 14 日（土）、寄子路・水ノ浦・暖海・常渡・本浦地区を対象とした津波避難訓練を行いました。この訓練は、大地震が発生した時、町当局と町民が連携をとり、迅速に避難するための体制強化を目的に実施しました。

津波避難訓練終了後は、多目的センターで総合防災訓練を開催し、起震車による地震体験や煙体験ハウスを用いた火災時の煙体験、アンケート聞き取り調査、応急手当講習、日赤奉仕団による非常食の炊き出し及び試食、家具転倒防止講習、各種防災グッズの展示を行いました。



トリアージ（災害時等において傷病の度合によって治療や搬送の優先順位を決定する方法）訓練



家具固定講習を受ける参加者の皆さん



日赤奉仕団による非常食炊き出し

太地町でのごみの出し方が変わります。

太地町役場住民福祉課

住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

◎新しいごみの出し方

太地町におけるごみの出し方が、次のとおり大きく変わります。

「透明や半透明など、中に何が入っているか見えるもの」でないと、ごみを出せなくなります。
袋の大きさも、「 $80\text{cm} \times 65\text{cm}$ ・容量 45ℓ 」以下のものを使ってください。

◎ごみ出しに使える袋について ⇒ 町の指定の範囲内であれば、レジ袋なども使うことができます。

- ・町が指定するのは、「中に何が入っているか見えること、大きさが上記の範囲内であること」です。
- ・この条件に合う袋であれば、各小売店等でもらえるレジ袋なども使うことができます。(下の写真)



※上の写真のように、小売店等でもらえる半透明レジ袋を使って、ごみを出すことができます。

※粗大ごみのような袋に入らない大きいごみは、今までのように出すことができます。

◎ごみ出しに使えないもの ⇒ 中が見えないもの、指定の大きさを超えるものは使えません。

ごみ出しに使えなくなる袋の例は、以下のとおりです。

(例) 黒いごみ袋、乳白色（白色）のレジ袋を使うなど、中身が見えない袋でごみを出す。

(例) 容量が 70ℓ ・ 90ℓ のような、 45ℓ より大きい袋でごみを出す。



※上の写真は、乳白色（白色）のレジ袋に、ごみを入れて出していますが、このように、中が見えにくく、何がごみとして出されているか分からないときは回収できません。

※右の写真のような黒いごみ袋は、中が見えなくなるので、使えません。

※濃い色の袋・紙袋・布製の袋も、黒いごみ袋と同じように、中が見えなくなるので使えません。

◎中身が見えればよいので、袋等の口を閉めず、開けておいてごみを出す。⇒絶対にやめて下さい。

※袋や箱の口を開けたままごみを出すと、ごみの液汁が垂れたり、臭いが発生したり、中身が散乱する危険があります。ごみ収集場所の周辺に住む皆さんの生活に重大な悪影響が発生します。絶対にやめて下さい。

議 会 報 告

平成 27 年第 1 回太地町議会臨時会

平成 27 年第 1 回太地町議会臨時会が、1 月 28 日に開催されました。

今臨時会には町長から、「議案第 1 号 財産の処分に関し議決を求めることについて」の 1 件が提出され、原案のとおり賛成多数で可決されました。



お 知 せ

太地いきいき
情報コーナー

行政なんでも相談所

●行政相談とは●

国・県・市町村の仕事について「どうなっているんだろう」「納得できない」といった皆さまからの意見・苦情をお聞きし、問題の解決に努める役割をしています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時：3月18日(水) 午前10時～11時30分

場所：太地町公民館2階 視聴覚室

相談委員：長尾 宝代 行政相談委員

お問い合わせ：太地町役場 総務課（電話：0735-59-2335）

平成27年就学援助募集

要保護及び準要保護児童生徒の就学援助制度

経済的な理由によって就学が困難と認められる学齢児童生徒（小・中学生）の保護者に対して町及び国が支援することによって、等しく教育を受ける権利と機械を与え、教育の円滑な実施に役立てる制度です。

※就学援助を希望される方は4月13日までに、太地町教育委員会（59-2335）までお申し込み下さい。申請書は教育委員会にあります。

平成27年度 各種講習日程表（4月～7月）

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部
TEL (073) 436-1327 FAX (073) 426-3987
講習場所：和歌山県建設会館 3F 会議室

講習の名称	日時	受講料等	受付開始日
車両系建設機械（解体用）運転技能特例講習第1種	4月7日（火）午後1時	¥5,900	3月9日（月）～
車両系建設機械（解体用）運転技能特例講習第3種	4月21日（火）午後1時	¥8,000	3月23日（月）～
自由研削といし取替え試運転作業者（実技含む）	5月11日（月）	¥7,300	4月13日（月）～
施行管理者等のための足場点検実務者研修	5月19日（火）午後1時	¥6,900	4月20日（月）～
建設業等における熱中症予防指導員研修	6月4日（木）午後1時	¥6,900	5月7日（木）～
足場組立て等作業主任者	7月14日（火）～7月15日（水）	¥10,300	6月15日（月）～
職長・安全衛生責任者教育（リスクアセスメント含む）	7月22日（水）～7月23日（木）	¥12,900	6月22日（月）～

《注》定員になり次第、締め切ります。

太地町消防団員募集

次のとおり団員を募集します。

●活動内容

町内で発生した水火災等の災害時に防御や救助作業を行います。また、毎月 25 日に消防演習を実施し、放水、器具点検、礼式訓練等を行い、水火災の予防及び警戒心の喚起に努めています。

●主な行事

毎月	消防演習（8月、10月除く）	10月	祭典行事警戒
4月	辞令交付式	12月	年末警戒
8月	花火大会及び柱松警戒	1月	消防出初式

当町に居住する満 18 歳以上の方で、消防団活動に真摯に取り組むことができる熱意のある方は下記までご連絡ください。

【太地町消防団事務局】

太地町役場総務課内消防団係

電話：0735-59-2335

大切なまち、守りたい人がいます。



防災ラジオの貸し出しについて

太地町では、災害時の緊急情報や避難情報など、町民の皆さんの安全を守り、大切な情報をお届けするために、防災行政無線（町内放送）を受信できる機能を持った「防災ラジオ」を貸し出しています。

◇対象 太地町全世帯

◇無償貸し出し・随時受付・その場で受け取り可能

お申込みは太地町役場総務課

（電話：0735-59-2335）へお願いします。

申込書は役場にございますので、お申込みの際は印鑑をご持参ください。

町内放送が聴きやすく、
災害時にも便利です！



太地町防災ラジオ

なお、お申込みや受け取りが困難な方は、お気軽に役場総務課までご連絡ください。

自衛官等募集案内

受験科目		応募資格	受付時間	試験日	試験会場
予備自衛官補	一般	18 歳以上 34 歳未満の者	平成 27 年 1 月 8 日～ 3 月 24 日	平成 27 年 4 月 12 日～ 14 日 (内 1 日指定)	受付時に説明します。
	技能	18 歳以上で国家免許資格を有する者（資格により 53 歳～ 55 歳未満の者）			
幹部候補生	一般	22 歳以上 26 歳未満の者（20 歳以上 22 歳未満の者は大卒（見込含）、修士課程修了者等（見込含）は、28 歳未満	平成 27 年 3 月 1 日～ 5 月 1 日	（一般）1 次 平成 27 年 5 月 16 日 （飛行要員）1 次 平成 27 年 5 月 17 日	

住民福祉課便り

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種について

平成26年10月より定期予防接種となり、平成26年度から平成30年度までは経過措置として、接種日の属する年度内に各65、70、75、80、85、90、95、100歳の方に順次案内を送付します。平成31年度からの高齢者用肺炎球菌ワクチンは、65歳の方が対象となる予定です。

現時点では、定期予防接種を受ける機会は、平成30年度までの該当する年齢となる年度のみとなります。該当する年度以外での接種は、全額自己負担となります。早期に肺炎予防をお考えの方は、この機会に接種をご検討ください。

1 対象者

①平成26年度の接種対象者は以下の年齢で、このワクチンを初めて接種する方となります。

65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ
80歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ
90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ
95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれ
100歳	大正3年4月2日～大正4年4月1日生まれ
101歳以上	大正3年4月1日以前の生まれ

※対象者には昨年10月初旬に案内を送付しています。

②接種日において60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓、呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに障害があり、身体障害者1級程度の者。

(上記に該当する方で接種を希望される方は役場住民福祉課へお申し込みください。)

2 予防接種の時期

平成27年3月31日まで

3 予防接種料

自己負担 2,000円 (接種時に医療機関へお支払い下さい)

※ただし、生活保護世帯の方は無料



高齢者用肺炎球菌ワクチンとは…

肺炎球菌とは、肺炎で一番多い原因菌です。日本人の死亡原因は、1位がん、2位心疾患に次いで、肺炎が第3位です。肺炎には発熱による悪寒、咳、痰、呼吸時の胸の痛み、息切れや倦怠感などさまざまな症状がありますが、症状に気づかないうちに進行していることも多くあります。特に高齢者や免疫不全の方は重症化しやすく、肺炎でなくなる95%以上が65歳以上の方です。

この高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種により、肺炎球菌による肺炎の7割に効果があると言われています。ただし、高齢者用肺炎球菌ワクチンは、肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種することによって、重症化予防などの効果が期待されます。

住所の変更手続きをお忘れなく

太地町から他の市町村に引っ越しをするとき、他の市町村から新しく引っ越してきたとき、町内で引っ越しをしたときなど、住所を変更したときは役場で以下のような手続きが必要です。

◎ 転入届 < 太地町に引っ越しをして住み始めた方 >

【届出する人】引っ越しをした本人（世帯主や同じ世帯の方でも届出が可能です）

【届出の期間】太地町に住み始めて14日以内（期間を過ぎても必ず届けてください）

◎ 転出届 < 太地町から引っ越しして他の市町村に住み始める方 >

【届出する人】引っ越しをする本人（世帯主や同じ世帯の方でも届出が可能です）

【届出の期間】太地町から引っ越しをする日までに前もって届けてください。

◎ 転居届 < 太地町内でお住まいを変更し住所が変わった方 >

【届出する人】引っ越しをした本人（世帯主や同じ世帯の方でも届出が可能です）

【届出の期間】新しい住まいに住み始めて14日以内

◎ その他

【国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金・介護保険の届出について】

国民健康保険や後期高齢者医療、国民年金、介護保険に加入されている方は、上記の届をする際に加入している保険の資格異動手続きも行ってください。

上記の届をする際には本人確認が必要です。本人確認書類（運転免許証等）を忘れずにお持ち下さい。

（本人確認書類については、住民福祉課までお問い合わせください）

また、上記の届以外にも、引っ越しにともない様々な手続きが必要となります。各々の手続きは、“必要なもの”“届出人”“届出先”“届出期間”“発行してもらうもの”などが異なります。詳しくは、役場住民福祉課までお問い合わせください。

太地町役場 住民福祉課 住民係

☎59-2335



太地町災害時要援護者登録制度について

住民福祉課では、災害時に自力で避難が困難な方の安否確認や避難支援に役立てるため、平成25年12月から「^{さいがいじょうえんごしやとうろくせいど}災害時要援護者登録制度」の登録受付を行っています。

◆ 登録の対象となる方は・・・？

1. 65歳以上の方のみの世帯の構成員である方
2. 身体障害者手帳（1級・2級）の交付を受けている方
3. 療育手帳（A判定）の交付を受けている方
4. 精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方
5. 介護保険の要介護3以上の方
6. 1～5以外で災害時などに支援が必要と町長が認めた方

◆ 登録にあたって・・・

登録にあたって、日頃の見守りや災害時における可能な範囲での声かけ、避難の付き添いなどをしていただける、ご近所の方等（地域支援者）にも協力していただきたいため、地域支援者を選定し、事前に同意を得てください。地域支援者がいない場合も登録は可能です。

この制度は、地域の助け合いによって、少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。災害時の状況によっては、支援者の方も被災者になりうることから、この制度に登録することによって、必ず災害時の支援が保障されるものではありません。

尚、平時からの見守り活動として、個人情報共有する場合があります。登録していただいた個人情報については、町で適正に管理するとともに、情報の提供先においても同様な管理を行い、安否確認・避難支援活動以外には、使用いたしません。

登録に関するお問い合わせ



太地町役場

住民福祉課

☎59-2335



唐津呼子の鯨鯢供養塔

Whale Memorial in Yobuko

佐賀県唐津市呼子の龍昌院には二基のクジラ供養碑があります。文化十年(1813)に建立された鯨鯢供養塔は、百年前に建てられた供養塔が損壊したことに加えて、建立者が米寿を祝うために製作したと刻まれています。興味深いのは、六地藏が供養塔の上に乗っていることです。この様式は六地藏灯籠などと呼ばれるもので、六地藏も、太地の順心寺と東明寺をはじめ、日本の寺院や墓地によく見られます。しかし六地藏と一体化したクジラの供養碑は、この一基のみではないでしょうか。

六地藏は、生命を持つすべてのものが輪廻転生する六種類の世界「六道」におわす六種類の地藏菩薩のことです。例えば畜生道には宝印菩薩が、人道には除蓋障菩薩が、そして天道には日光菩薩がいらっしゃって、苦しむものを救って浄土へ導いてくれるというものです。六地藏がクジラ供養塔の一部になっているということは、もちろん六道輪廻の考え方に基づいて、捕らえられたクジラの霊がやがて浄土へ導かれていくことを願う気持ちが込められているに違いありません。

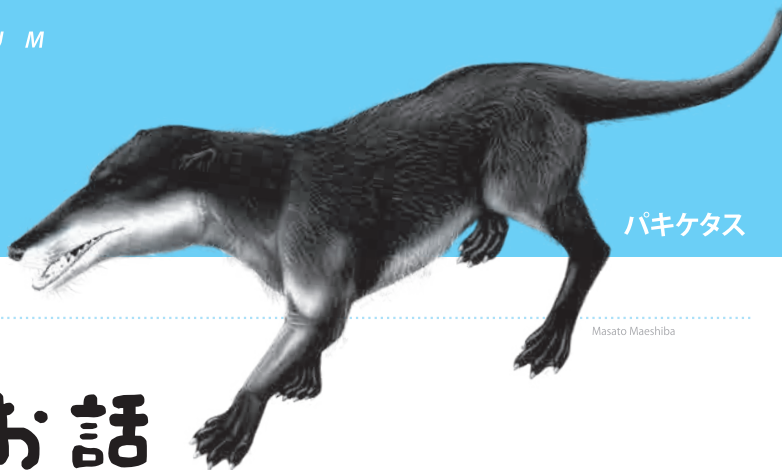
鯨鯢供養塔建立から27年後となる天保十一年(1840)に制作された『小川島鯨鯢合戦』という資料には、クジラの殺生を巡る興味深い説話と、龍昌院におけるクジラ供養の様子が収録されています。ある人が、クジラは死ぬときには(浄土がある)西方を向くというのに、それを不憫と思わず、直ちに切り分けて焼いて食べるとは思いやりに欠けるではないかと言いました。すると別の人が答えました。「万物皆に生死があり、大きなクジラも小さな白魚も同じ命である。ここでなくても、きっと他の場所で捕らえられたであろう。死ぬ時節というものがあるのだ。無益の殺生でなければ、罪ではない。身を捨ててこそ浮かぶ瀬もあるというでしょう。この大きな魚は捨てるどころがなく、数百人の生活を助けるので功德は大きいのです。」

「身を捨ててこそ浮かぶ瀬もあれ」ということわざは、今日では「捨て身の覚悟で取り組み、活路を見出すことができる」といった意味で解説されています。しかし『小川島鯨鯢合戦』の文脈には明らかに適合しません。クジラは大勢の人間の生活を助ける食糧になるということですから、「クジラは食べられることによって(身を捨てることで) 苦しい境遇から抜け出せる(浮かぶ瀬もある)」と読めないでしょうか。苦しい境遇とはつまり六道を輪廻転生することであり、そこを抜け出すということは成仏することです。

前号で紹介した、長門市青海島の鯨墓に刻まれた「諏訪の勘文」ほどは直接的な表現ではありませんが、呼子の鯨鯢供養塔の六地藏もまた、クジラは人間の一部分となることで成仏することができるという考え方に基づいて製作されたと考えられます。



呼子龍昌院の鯨鯢供養塔



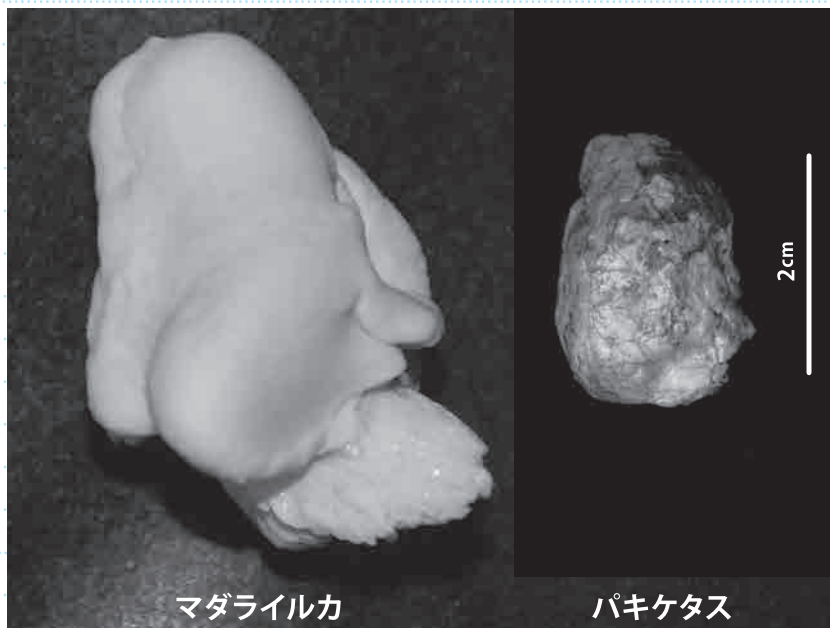
パキケタス

Masato Maeshiba

「耳」よりなお話

3月3日は桃の節句として知られていますが、それと同時に「3(み)3(み)」という語呂から「耳」の日とされていることを皆さんはご存知でしょうか。今回は、クジラの耳にまつわるお話を紹介したいと思います。

1月号でもご紹介した、現在発見されている最古のクジラ「パキケタス」。今から5000万年前に生活していたこの動物は、一見するとイヌのようで全くクジラらしさが感じられません。ここまで姿かたちがかけはなれた動物をクジラのご先祖様といえるのはなぜでしょうか。決めてとなった特徴の1つに「耳」のしくみが同じだったことが挙げられます。



マダライルカ

パキケタス

▲耳の骨(耳骨)の形状比較

※パキケタス耳骨写真は一鳥啓人氏より提供

私たちのように陸上で生活するほにゅう類は、音を空気の振動としてとらえます。そのため、耳の骨はうすくできていて、空気の振動をうけるための空洞がつくられています。空気中の音の振動を耳の骨で増幅させることで、効率よく鼓膜に音を伝えられるのです。一方、水中で生活するクジラの仲間は空気の振動としての音を聞くことができません。そこで、彼らは水の振動を音として聞くために特殊な耳のしくみを進化させたのです。

クジラの仲間で水の中で効率よく音を聞く方法として獲得したのが「骨伝導」。つまり、頭蓋骨を通して音の振動を聴覚器官に伝えるしくみです。私たちの生活の中にも携帯電話や補聴器などにそのしくみを応用したものがあるので、ご存知の方も多いと思います。結果として、クジラの仲間は他の陸上ほにゅう類とは対照的な分厚い耳の骨をもつことになりました。骨そのものを厚く緻密な構造にすることで、骨自体が音を伝えやすくなるからです。この耳の構造はあらゆる動物の中で、クジラの仲間にしかありません。従って、クジラと非常によく似た厚い耳の骨をもつパキケタスをクジラの仲間だということができるのだそうです。

また、クジラの仲間は水中で仲間と会話をしたり、獲物をつかまえたりする時に音を巧みに利用しています。水中を様々な方向からやってくる音の発生源を的確につきとめることができるように、受信する骨の作りも独特なものになりました。クジラの仲間の耳の骨は頭の骨から離れてついています。頭の骨から離すことで耳の骨にダイレクトに音が伝わるのだそうです。特にハクジラの耳の骨はゆるい組織でついているだけなので外れやすく、耳の骨だけが海をたどって海岸に流れ着くことがあります(化石化していることもある)。形が七福神の布袋さんに似ているということで「布袋石」ともよばれるハクジラの耳の骨は、「海に沈まず岸まで流れ着いてくる」という縁起のよさから、サーファーの人々の間に海のお守りとして広まっているそうです。クジラの耳の骨は、博物館の2階でも常設展示しています。

《保健衛生関係 3 月行事予定》

子育て支援関係

月 日	事業名	時 間	場 所
3月12日(木)	ちびっ子ひろば	10:00～11:00	ふれあいルーム

健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
3月11日(水)	乳幼児健康相談	10:00～11:30	多目的センター
3月 9日(月)	成人健康相談(血圧測定)	10:30～11:30	公民館
		13:00～13:30	平見集会所
		13:45～14:15	老人憩の家
		14:30～15:00	寄水集会所
3月23日(月)	成人健康相談(血圧測定)	15:00～15:30	森浦集会所

※成人健康相談(血圧測定) 14:30～15:00の開催場所は奇数月は寄水集会所、偶数月は東新集会所で行っておりますのでご注意ください。

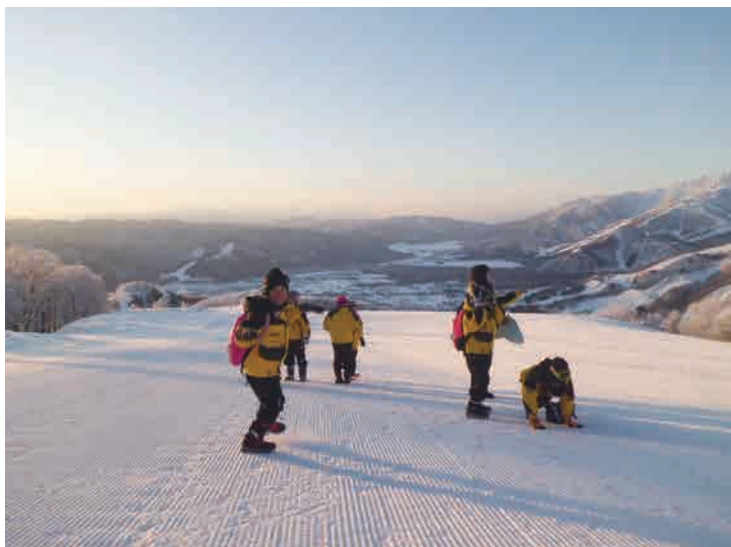
健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
3月 2日(月)	なかよし体操	13:30～15:00	東新集会所
3月16日(月)			
3月 9日(月)	なかよし体操	13:30～15:00	森浦集会所
3月23日(月)			

健診

月 日	事業名	時 間	場 所
3月26日(木)	4か月児健診	9:00～9:10(受付)	那智勝浦町福祉健康センター

一白馬からお便り一 【姉妹都市「白馬村」コーナー】



太地小学校の4年生(1月28日～30日)と河津東小学校の5年生(1月14日～16日)が白馬を訪れ、白馬の小学生とスキーや雪遊びを楽しみました。夏にはそれぞれ白馬の小学生が太地町と河津町を訪れます。季節と場所が変わった再会が楽しみです。また、太地町・河津町より長野県神城断層地震見舞金をいただきました。多くの皆様からの温かいご支援、心より感謝申し上げます。

太地小学校・白馬北小学校／河津東小学校・白馬南小学校 スキー交流

太地小学校・白馬北小学校／河津東小学校・白馬南小学校 スキー交流

住民基本台帳
(平成27年1月末日現在)
総人口 3,326人
男 1,514人
女 1,812人
世帯数 1,645世帯
(前月比: 総人口 14人減
世帯数 5世帯減)

町民の皆さまへお知らせ

3月14日のJR時刻改正に伴い、いじゅんかんバスの時刻変更を予定しておりますのでご注意ください。

役場総務課